

コンプライアンス推進に関する取組結果（令和5年度）

1 コンプライアンスの推進体制

(1) 東京都コンプライアンス推進委員会の開催

令和5年5月16日に、第7回東京都コンプライアンス推進委員会を開催した。同委員会では、「令和5年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」について審議し、当該案のとおり決定した。

また、前年度に各局等が実施した取組についての好事例等を報告し、全庁的なコンプライアンス気運の醸成を図った。

【主な審議・報告事項】

- 令和5年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について（審議事項）
- 令和4年度コンプライアンス推進に関する取組結果について（報告事項）
- 令和4年度監察結果について（報告事項）

(2) 制度部門幹事会の開催

サービス、文書、会計等の各制度所管部門の課長級から成る制度部門幹事会を計3回（4月・9月・1月）開催した。同幹事会では、東京都コンプライアンス推進委員会の審議事項に係る事前審議、予防監察・事故監察時等に見られた事例を踏まえた適正な業務執行に向けての意見交換のほか、制度改正の内容やルールの目的をいかに全庁に浸透させるかなどの課題について、制度所管部門の立場から意見交換を行った。

(3) 各局、各部・所コンプライアンス推進委員会の開催

東京都コンプライアンス推進委員会における審議・報告事項を報告するとともに、各局等における年間のコンプライアンス推進計画を定めた。

各局等においては、当該計画の下、コンプライアンスの推進に向けて、次のような好事例の取組が行われた。

- 局の企画担当(DX アシスタント)が、Microsoft365、kintone、文章生成 AI など、業務に有用と思われるデジタルツールの機能や仕事での活用方法について、局内の各部向けにデモンストレーションを行い、デジタルツールを活用するきっかけづくりを行った。

- Teams上に新規採用職員が参加する「チーム」を作成し、仕事を進める上で役立つ情報や、福利厚生などの情報を共有した。チャット機能を利用することで、新規採用職員も気軽に質問しやすく、質問者以外の職員も疑問点や回答を共有できるなど、効果的な情報共有・発信の場となった。
- 局のポータルサイト上に文書、給与など業務ごとのページを作成し、制度改正や新たな通知については確実に情報を更新することで、業務に関する基本的な情報を集約している。

(4) 東京都内部統制評価報告書の提出

令和4年度の報告書を作成し、監査委員の審査意見を付して都議会に提出・公表した。評価結果については、重大な不備がなかったため、内部統制は有効とし、監査委員の審査意見においても、評価結果に係る記載は相当とされた。

2 コンプライアンス推進のための取組

2-1 重大事故の再発防止に向けた研修の実施

(1) 各局コンプライアンス推進研修

各局において、原則として一般職員・管理監督者別に、事故防止に向けた研修を実施した。研修では、過去の事件事例等を題材にしたグループ討議を活用するなどにより、具体的な場面において求められる行動・役割の理解がより深まるようにした。

(2) 講師養成研修

各局コンプライアンス推進研修の講師となる課長級職員等を対象として、より具体的かつ実践的な内容を講義することができるよう研修を実施した。研修では、受講者が自局の研修においてグループ討議を行う際に必要な情報・気づきが得られるよう、実際にグループ討議を実施し、一般職員・管理監督職員それぞれの立場における基本的な心構えや、とるべき行動例を説明した。

(3) 職層別研修

過去の事件事例等を題材にした個人ワークやグループ討議を取り入れ、「自ら考える時間」を設けることで、職層ごとに求められる職務・職責について理解がより深まるようにした。

(4) リーディング（eラーニング）型研修

全職員を対象として、一般職員・管理監督者別に、リーディング（eラーニング）型研修を実施した。テキストには具体的な事例を盛り込むとともに、カリキュラムの最後に主体的に考える記述式の問題を設け研修全体を振り返ることで、理解がより深まるようにした。

2-2 職員への啓発

(1) 「コンプライアンス通信」の配信

全職員に対して、「コンプライアンス通信」を5回配信した。通信の中では、全庁重点テーマをはじめとした令和5年度におけるコンプライアンス推進の取組のほか、コンプライアンス推進月間の実施、人事異動期における注意喚起等、その時々のお話について、分かりやすく興味をひくかたちで発信した。

(2) 「コンプライアンス推進のための標語」の募集

職員が自らの行動や職場の状況を見直すきっかけとするとともに、職場におけるコンプライアンスの取組の推進を促すことを目的として、職員から標語を募集し、全622作品の応募があった。受賞作品は、配信メールや全庁ポータル上で発表するとともに、コンプライアンス通信に受賞者へのインタビューを掲載するなどにより、普及啓発の素材として、その趣旨の浸透を図った。

(3) 「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」の改訂

東京都におけるコンプライアンスの意義を説明するとともに、汚職等非行防止のために求められる基本的な考え方や具体的な行動について整理した「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」（一般職員編・管理監督者編）について、令和5年度の全庁重点テーマの理解促進につながるよう内容を改訂した。

2-3 コンプライアンス推進月間の実施

11月（知事部局以外においては、任命権者ごとに設定）をコンプライアンス推進月間とし、各種の取組を集中的に実施することで、職員一人ひとりがコンプライアンスについての意識を高める契機とした。

(1) 職場討議

重大事故の防止について、全ての職員が自分事として考えられるよう、全庁の各職場において具体的な事例を題材とした職場討議を実施した。

(2) 普及啓発イラストの作成

未来型オフィスへの移行やテレワークの普及など職場環境が変化する中で、日常の職場でコンプライアンスに係る問題が発生しやすい事例をイラスト化し、各局等の普及啓発活動に活用されるようコンプライアンス推進部ポータルサイトに掲載した。

(3) 四コマ漫画の作成・配信

職員一人ひとりに対してコンプライアンスについての意識啓発を図り、積極的な行動を促すため、職員の興味をひきやすく簡潔に伝わる方法として、四コマ漫画を作成し、配信した。

【コンプライアンス推進月間における各局等の好取組事例】

- 職場討議で出た意見を各部所で集約し、その内容について局コンプライアンス推進委員会委員である総務部長と各部長・所長が個別に意見交換を行った。その結果を局内で共有し、各職場にフィードバックした。
- 所属職員に対し、コンプライアンス推進に係る標語を広く募集し、コンプライアンス推進部の募集に組織単位で数多くの標語を応募するとともに、所属内で選定した標語は所属のコンプライアンス推進計画の副題として年間を通じて活用した。